

科学委員会からの助言・意見への対応状況

：昨年度（2019年度）の科学委員会における助言事項
 ：今年度（2020年度）9月の非公式会合における意見等

(1) 遺産管理全般について

No.	助言・意見	対応
1	外来種の侵入拡散防止	
	<ul style="list-style-type: none"> 新たな外来種の侵入拡散予防措置については、引き続き検討すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 遺産管理上の最優先課題の一つとして、引き続き検討中。 2020年度の母島部会において、公共工事や調査研究に活用されている各種手引や環境配慮事項を総括整理し、平準化したガイドラインの作成を検討中。
	<ul style="list-style-type: none"> 科学委員会下部部会として、新たな外来種侵入防止ワーキンググループの設置を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 2015年度に総括的な整理を行い、一通りの検討を終了。 WGの再設置のためには、WGの新たな論点や成果の目標、科学的な助言を得るポイントなど、WGの開催目的を明確にする必要あり。 現時点では、母島列島を対象とした母島部会にて検討を進めており、この成果を将来的に小笠原諸島全体に拡大適応していくことを想定。
	<ul style="list-style-type: none"> 外来種の侵入・拡散防止に関するガイドラインや配慮の必要性について、改めて周知を徹底する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 外来種の侵入拡散防止に関しては、引き続き周知の徹底を図っている。 2020年度の母島部会において、公共工事や調査研究に活用されている各種手引や環境配慮事項を総括整理し、平準化したガイドラインの作成を検討中。（再掲）
2	環境影響評価（航空路）	
	<ul style="list-style-type: none"> 世界遺産条約の作業指針が改定され、環境影響評価について項目が追加された。航空路の計画については、通知の時期等を含め検討すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 小笠原航空路の現在の検討状況については、今後、世界遺産委員会に対し、世界遺産条約の作業指針に則り、今回の科学委員会への報告と同様の内容を通知(報告)する予定である。通知内容や時期は、事業主体である東京都の意見等を踏まえ検討する。
3	令和元年の台風21号後の森林状況	
	<ul style="list-style-type: none"> アカギの回復力は他樹木に対して圧倒的に強いため、台風被害を受けた森林ではアカギの優占度が増す傾向にある。このことから、石門地域、高標高の地域から優先的に駆除を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 石門地域はアカギというよりはパパイアの繁茂が著しくそれによりアカギの稚樹が抑制されている傾向がある。パパイアは草本類であり駆除が容易と思われるので、在来樹種による林冠の回復を待ってからの駆除と考えている。 母島は特に陸産貝類などに配慮し、知見を有する方々の助言をいただきつつアカギ等の駆除を実施している。

4	気候変動への取組み	
	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動への取組は、干魃や大型台風の影響調査、復旧事業も一連の対応として検討すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在、気候変動を把握するための長期モニタリングの一環として、気象や海水温の観測を継続している。 長期的な影響を把握していくための仕組みを検討していく。

(2) 下部WGについて

No.	助言・意見	対応
5	グリーンアノール対策WG	
	<ul style="list-style-type: none"> WGの再編については、昆虫類のみならず生態系全般の科学的な評価を行う機能が喪失しないように考慮すること。台風被害の復旧については、現状の評価と見直しを含めて検討すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 当面、グリーンアノール対策WGは継続する。グリーンアノール対策WGの非公式会合に昆虫専門家をお招きし、昆虫のホットスポットを整理していく。台風被害の復旧については、WG内でAラインの取り扱いを整理した。
6	小笠原諸島における在来樹木による森林の修復手法検討会	
	<ul style="list-style-type: none"> 在来樹木による森林の修復手法については、現在検討されている植栽の運用方針を各管理機関において確認し、精査すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 各管理機関において確認、精査を行い、WGにおいて「小笠原諸島生態系の保全・管理における植栽手法の運用について」として取りまとめた。

(3) 保全対象種について

No.	助言・意見	対応
7	陸産貝類	
	<ul style="list-style-type: none"> 兄島の陸産貝類保全のためのネズミ対策において、議論の場を有効に機能させることを検討すること。 ネズミ対策の現在の進捗状況を整理・共有する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境省の事業検討会として『兄島外来ネズミ対策検討会』を組織し、具体的なネズミ対策の検討をリスタートした。 これまでのネズミ対策の技術的な成果や最新の知見をとりまとめ、6月に管理機関内の勉強会を開催した。
8	オガサワラカワラヒワ	
	<ul style="list-style-type: none"> 個体数が減少し危機的な状況にある。管理機関が連携し、母島属島におけるネズミ駆除の検討も含めて、早急に対応すること。 個体数が激減し、非常に危機的な状況にある。引き続き、保護増殖事業計画の策定や対策を急ぐ必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 管理機関が連携し、2019-2020シーズンには管理機関直営でのネズミ対策を実施した。 2020-2021シーズンは、事業ベースでのネズミ対策を実施予定。 2020年度末を目標に、オガサワラカワラヒワ保護増殖事業計画の策定に向けて各種調整中。

9	オガサワラシジミ	
	<ul style="list-style-type: none"> ・オガサワラシジミの繁殖途絶の経験を踏まえ、今後の希少種保全対策においては、まずは域内保全を基本とし、それでも保全できない場合は凍結保存を検討する必要がある。科学研究が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省において、繁殖途絶に至った経緯の科学的な検証を実施する予定。また、保護増殖事業の実施内容について、その時期や進め方等の検証を2020年度中に行う予定。
10	オガサワラオオコウモリ	
	<ul style="list-style-type: none"> ・母島において個体数が急激に増加しているため、大きな農業被害の発生を防止するように引き続き取り組むこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・母島農業者等との意見交換を重ね、新仕様施設試験施工、防護網による防除方法試験等を実施したうえで、母島の農業規模に合わせた食害対策事業を進めている。
11	オガサワラベニシオマネキ	
	<ul style="list-style-type: none"> ・生息地に影響のある公共工事については、保全対策を検討すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行文線未整備区間の整備事業に関して、適切な保全措置を検討中である。
12	保護増殖事業	
	<ul style="list-style-type: none"> ・改めて重要度を整理し、優先順位をつけて進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いくつかの保護増殖検討会では一時休止等も検討しているが、今後、全体的な整理を進めていきたい。
13	希少種保全対策	
	<ul style="list-style-type: none"> ・本来天敵の根絶が望ましいが、小笠原では難しい状況である。本来の生息域の範囲外における保全的導入などの手段も考えていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既に「小笠原諸島における希少動物の保全目的の移殖を計画するにあたっての考え方（平成27年（2015年）3月）」を作成しており、実施にあたっての考え方は整理されている。

(4) 外来種について

No.	助言・意見	対応
14	ネズミ類	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ネズミ対策は難しい問題であり、少し議論して結論が出るものではなく、各管理機関がこれまでに蓄積した知見や海外も含めた情報を集約・整理し、活用すること。 ・ネズミ対策に係る専門家委員会の立ち上げを検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネズミ対策については、対策が必要な保全対象種ごとに検討すべき事象が異なること、また島ごとにも状況が著しく異なることから、総合的な検討の場ではなく、個別具体の検討に馴染むものと考えている。 ・一方、これまでの実績から蓄積された知見や情報は、集約整理を行い、管理機関内にて情報共有することで、各種取組みに反映している。
15	外来アリ	
	<ul style="list-style-type: none"> ・貨物による外来アリの侵入リスクに関して、対応を検討すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・母島部会においては、外来アリも含めた外来種の侵入ルートを整理するとともに、2020年度は工事関係者へのヒアリングを実施し、工事資材等による侵入リスクの現状を整理予定。

16	アメリカセンダングサ	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 兄島で分布を拡大しているアメリカセンダングサは、調査や研究による人の立入りが要因である。発見次第、摘み取ることで分布拡大が可能であり、管理機関から関係者に対して周知すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7月30日に小笠原支庁、8月7日に環境省と兄島でアメリカセンダングサの繁茂状況等現地確認いただき、請負業者への拡散防止及び抜き取り依頼を周知いただけるよう各関係機関の担当者へ依頼した。 ・ 林野庁事業において、事業箇所等のアメリカセンダングサは種子を袋へ除去し、抜き取りなどの対応をしている。

(5) その他

No.	助言・意見	対応
17	西之島	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小笠原を世界遺産にノミネートした際の「大陸地殻の形成」(登録基準())が現実に起こっているところが重要なポイント。 ・ プロセスをモニタリングし、価値を保全していく必要がある。地域の理解を得るなどしながら、現実的な管理を検討すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 火山活動の活発な状態が継続しているため、2020年度における上陸調査、ドローン調査は延期。 ・ 保護担保措置の設定に関して、地域団体へのヒアリングを一部実施し、検討を開始している。
18	他の世界自然遺産との連携	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共通の課題も多い奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界遺産候補地の科学委員会とは、今後も情報共有を進めていくこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適宜、情報共有を図っている。 ・ また次年度は、遺産登録10周年記念行事の一環として、他の科学委員会とも連携を進めていく。
19	エコツーリズムに関する取組	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ SDGsの視点も含めて対応状況を示すことが望ましい。勉強会や情報収集をしてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方創生SDGs官民連携プラットフォーム会員登録などで情報収集に努めている。村民向けに母島再エネ100%電力供給実証事業に関する勉強会をR1年12月に開催し、その中でSDGsについても言及した。R3年度には職員向けのSDGs勉強会の開催などを検討中。
20	種の保存法の指定種	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種ごとに現状と脅威、モニタリングの実施状況などを整理し、今後の保全対策等に活用すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2020年度、小笠原自然情報センターHPの関係者ページに、種の保存法に基づく国内希少野生動物種に関する情報を整理して掲載し、情報も共有を図っている。
21	新型コロナウイルス	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルスによる観光客の減少が環境にどのような影響を与えたかのデータを収集し、コロナ終息後に検証できるようにする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 南島において、利用者数が大幅に減少したことにより、例年と比べて植生の回復が進むなどの事象が確認できており、今後も継続してモニタリングを行う。